

旭川市報道依頼

各報道機関 様

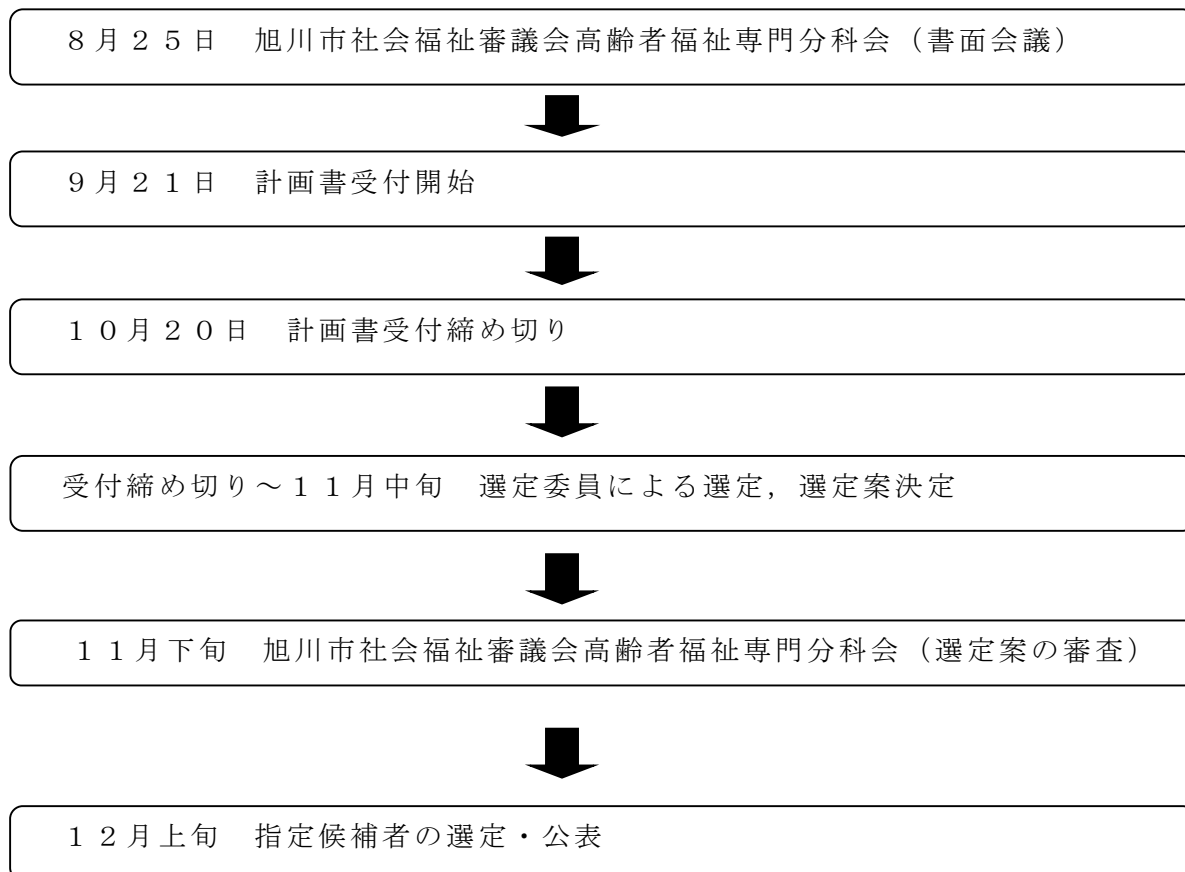
発表日	令和 3年 9月21日
発信課	福祉保険部長寿社会課
担当者	地域包括ケア推進係 菅野
連絡先	電 話 0166-25-9797
	FAX 0166-29-6404
	E-mail chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和3年9月21日(火)から 令和3年10月20日(水)
発表項目 (行事名)	特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者募集の周知について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 募集内容 混合型特定施設入居者生活介護 231床</p> <p>2 整備方法 既存の住宅型有料老人ホーム等からの転換</p> <p>3 対象者 (1) 既存の住宅型有料老人ホーム (2) 既存のサービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホームと見なされるもの)</p> <p>4 募集期間 令和3年9月21日(火)から 令和3年10月20日(水)まで</p> <p>5 その他 ・ 市ホームページに掲載している応募申請書等をダウンロードの上、必要事項を記載し、期日までに長寿社会課へ提出 ・ 指定候補者の決定は令和3年12月上旬を予定</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

1 募集内容の概要

	募 集 区 分	募集床数	事業指定
1	混合型特定施設入居者生活介護	231床	R6.3.1まで

2 事業者選定スケジュール（予定）



特定施設入居者生活介護とは

1 特定施設入居者生活介護とは

「特定施設」に入居する者を対象として行われる、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練や療養上の世話のことで、介護保険の対象となるサービス。

2 「特定施設」とは

介護保険法第8条第11項に規定する施設で、対象となる施設は次のとおり。

- ① 有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅も含む。）
- ② 養護老人ホーム
- ③ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

3 「住宅型有料老人ホーム」との違い

住宅型有料老人ホームにおける近年の傾向としては、施設内の訪問介護事業所によるヘルパーサービスを受けながら生活することがほとんどである。

このようなサービスはあくまでも介護保険法上の訪問介護サービスであり、介護保険法で定められた時間で身体介護や生活援助が提供され、その時間以外には、有償・無償を問わず、施設による独自のサービスを受けることになる。

特定施設入居者生活介護は、施設のサービスが介護保険法上のサービスとなり、介護報酬の体系も1日当たりであるため、時間の定めもなく、24時間サービスを受けることが可能である。

特定施設入居者生活介護を受けていると、居宅療養管理指導以外の介護サービスの利用はできない。

4 特定施設の種類について

特定施設には、「混合型特定施設」と「介護専用型特定施設」という種類がある。

混合型特定施設は自立・要支援・要介護の誰もが入居できるが、介護専用型特定施設は、要介護者と配偶者（及び3親等内の親族等）に限られる。

5 本市の状況

本市では有料老人ホーム24か所（サービス付き高齢者向け住宅2か所を含む）、養護老人ホーム3か所、ケアハウス3か所の合計30か所、1,429床が整備されているが、全て混合型特定施設であり、今回募集するのも混合型特定施設である。